

内容

新型コロナ・パンデミックの影響によりドイツの日系企業経営者は経営上の課題に加えて浮上する様々な法的問題に対応を迫られます。これらについて、日系企業にとって実務上重要と思われる分野に集中し（労働法、破産法、会社法、滞在許可法）、最新の新型コロナ危機関連規制からの緩和の流れ等も踏まえて解説致します。

労働法

- 短時間労働の導入及びその終了と通常労働への復帰
- 従業員感染の疑いの場合の対処法
- 継続賃金請求権
- ドイツ感染防止法
- パンデミック・プラン

新型コロナ危機という特別な状況における破産法及び代表取締役の責任

- 顧客または自社の過重債務・破産
- 破産申請する義務
- 代表取締役の責任

会社法、滞在許可等

参加ご希望の方は以下のリンクをクリックの下、登録をお願い致します。

ウェビナーへのリンク

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZAkd-6urz0vGNAFqRAKwveJlheaSm9K89s->

登録後、ご指定のメールアドレスにウェビナー参加情報を含む確認メールが送られます。参加を目的として弊事務所へフォーム上送信される個人データの処理は、参加者の任意の同意に基づいて行われます（GDPR 第6条1項1文a）。本ウェビナー参加につき収集された個人データはウェビナー終了後に削除されます。

尚、今後もペータース法律事務所セミナー等について連絡をご希望される場合、jansen@peters-legal.com 宛に「**今後もペータース法律事務所セミナーについて連絡を希望します**」とご連絡頂ければ、ご氏名、会社名及びメールアドレスを処理に関する同意撤回をご連絡頂くまで弊事務所にて保存致します。

皆様のご参加、お待ちしております。

弁護士

リヒャルト 正光 シャイフェレ（お問い合わせは E-Mail masa@peters-legal.com まで）